

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	神奈川県地球温暖化防止活動推進センター アジェンダ 2 1 神奈川環境情報相談コーナー																	
代表者	(取りまとめ役) 黒川 克彦	担当者	石丸 博司															
所在地	〒 221 -0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-42-2 かながわ県民センター 3階 TEL: 0 4 5 - 3 2 1 - 7 4 5 3 FAX: 0 4 5 - 3 2 1 - 7 4 5 4 E-mail: admin@kccca.jp																	
設立の経緯 ／沿革	2 0 0 4 年に神奈川県の要請を受け、県民の環境に対する取り組みや活動を支援してゆくため、神奈川県内の環境に関する活動組織の中の代表的組織の中から人材を求め、「環境情報相談コーナー」として設立された。																	
団体の目的 ／事業概要	1) 県民の皆様の環境に対する取り組みの方法や疑問、相談に答えてゆくことで環境活動、地球温暖化防止活動を支援し意識の普及を図る。 2) 環境、地球温暖化防止に関するチラシなどの配架。図書、DVDの貸し出しや環境に関する各種測定のための器具の貸し出し。 3) 当相談コーナーのホームページの更新によるイベント等、環境情報の発信。 4) 県の「もったいない活動」や「クール、ルネッサンス」の活動の支援、他。																	
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	毎年の県民の皆様の相談への対応、普及活動他 (2 0 0 4 年～) 例) 2007 年度、2008 年度の主な実績 (2008 年度 3 月分は未集計) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>(2007 年度)</th><th>(2008 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 相談件数</td><td>2 5 0 件</td><td>3 4 1 件</td></tr> <tr> <td>* チラシ、書籍閲覧数</td><td>1 6 3 3 件</td><td>1 2 4 9 件</td></tr> <tr> <td>* ホームページ、イベント等掲載数</td><td>7 3 5 件</td><td>1 1 5 8 件</td></tr> <tr> <td>* 環境講演、授業等、師等派遣数</td><td>5 件</td><td>1 4 件</td></tr> </tbody> </table>				(2007 年度)	(2008 年度)	* 相談件数	2 5 0 件	3 4 1 件	* チラシ、書籍閲覧数	1 6 3 3 件	1 2 4 9 件	* ホームページ、イベント等掲載数	7 3 5 件	1 1 5 8 件	* 環境講演、授業等、師等派遣数	5 件	1 4 件
	(2007 年度)	(2008 年度)																
* 相談件数	2 5 0 件	3 4 1 件																
* チラシ、書籍閲覧数	1 6 3 3 件	1 2 4 9 件																
* ホームページ、イベント等掲載数	7 3 5 件	1 1 5 8 件																
* 環境講演、授業等、師等派遣数	5 件	1 4 件																
ホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ecobox/																	
設立年月	2 0 0 4 年 4 月 *認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日																	
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H17)	円															
組 織	スタッフ/職員数 1 0 名 (内 専従 名) <table border="1"> <tr> <td>個人会員 1 0 名</td><td>法人会員 名</td><td>その他会員 (賛助会員等) 名</td></tr> </table>			個人会員 1 0 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 名												
個人会員 1 0 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 名																

政策のテーマ

神奈川から発信する
地球温暖化防止活動推進員等による「低炭素地域社会(家庭・業務部門)の推進」

■政策の分野

- ・低炭素・持続可能な社会を目指して

■政策の手段

- ・低炭素地域社会形成推進に向けた能力の開発
- ・推進活動のための環境整備

団体名：アジェンダ21かながわ環境情報
相談コーナー 有志
神奈川県地球温暖化防止活動推進員 有志
担当者名： 石丸 博司

■キーワード	低炭素地域社会の形成	革新型学習の促進—クールルネッサンスの推進	トリプルボトムラインを繋ぐ	バックキャストで地域のビジョン策定	変革の手がかり—力の場の分析
--------	------------	-----------------------	---------------	-------------------	----------------

① 政策の目的

- 1) 低炭素社会に向けたエネルギー利用の効果性・資源生産性の高い将来の望ましい姿(中期の)を設定し、家庭、業務部門が、省エネ活動、自然の活用、新エネルギーの導入等、個々の取り組み、近隣での連携、面的活用など様々な選択肢から対策を選び、出来ることから実践する。
- 2) 上記の展開は目の粗い普及啓発では影響力が弱い。生活様式が似ている比較的狭い地域(学区や自治会組織など)で密度の濃い活動を展開する。一順次拡大する。
- 3) 国の動きに任せることなく、地域社会から内発的・自主的な取り組みを促進する。
温暖化防止活動推進員等は低炭素社会の構築に向け技術や人材等の資源の開発(Development・顕在化・引き起こし・相乗効果)を促進する。市民、事業者、行政との連携の結節点として推進する。合わせて県内の他地域との相乗効果を高め、低炭素社会への機運を高める。

② 背景および現状の問題点

- 1) IPCC 第4次報告、緊急メッセージで「温暖化は私たち市民の予想を遥かに超えるスピードで進行しつつある。その影響も顕在化しつつある…CO2の大幅な削減、直ちに」と呼びかけ。
- 2) 日本が低炭素社会を実現するにはCO2の排出が増えている「業務部門」「家庭部門」の取り組みが課題です。まさに国民が生活している地域社会の変革が急務です。
- 3) 低炭素社会は、わかっているがなにをやれば良いのか分からない、だから行動しない、2050年80%削減は出来るかどうか分からない。
- 4) 「環境」「経済」「人間・社会」を繋ぐトリプルボトムラインの観点から(資料1参照)
 - ◎企業・業務部門の取り組みは、それなりに省エネ活動に取り組んでいるが、資源利用の生産性や高効率機器への転換、面的活用やCSRの活動も含め課題が山積している。
 - ・企業や下記行政の中心的ステークホルダーである社員・職員(地域社会で生活をしている企業市民・公務員市民)に家庭の温暖化防止の取り組みを指示している組織は極少数である。
 - ◎行政は自らの活動を通し環境に与える負荷を低減する環境対策は取り組んでいるものの、地球温暖化等の環境負荷を低減し社会的効果を高める施策・事業への取り組みは弱い。(東京都は都民の命に関わる問題として施策を掲げている。)
 - ◎家庭部門でのエコライフ普及活動から、高齢者対象の講座では“もったいない”の観点から省エネにはそれなりに取り組んでいる。しかし子育てしている現役の世帯は温暖化に対する関心は高いが、実践活動ははなはだお粗末である。更に低炭素社会に向けた住宅や機器のエネルギーの効率化に向けた関心(機器の性能や経済性)も薄い。
- 5) 地域の「環境カウンセラー」「温暖化防止活動推進員」「省エネルギー普及指導員」などの活動は限定的である。その活動の把握と公表がない、このままでは低炭素時代の政策の転換に結びつく力にはなりえない。
 - ・推進センターの研修参加は熱心、地区の会合に出席する人の顔ぶれも大体同じである。

③ 政策の概要

- (1) 市区町村単位で講演会やイベント等を開催。低炭素社会 2050 年の 60%～80%、進行している制度や活動を紹介、今後の地域活動等案内、低炭素社会の推進への機運を高める。
 - (2) 生活様式が似ている比較的狭い地区で密度の濃い活動を展開する (④のモデル例示参照)
 - (3) 各地域の展開と流れは下記のステップ展開する。 (資料 2 参照)
 - 1) 地区の主体が参加し(家庭部門、業務部門等のセクターから複数名)低炭素社会の実現に向けバックキャスティングで将来の望ましい姿を描く。変革の手がかりを得る「力の場の分析」を実施し、家庭・業務部門で規制力の減少、推進力の活用に向けた代替案を案出し、エネルギー・資源生産性、効率化の判断基準で優先順位をつけ活動目標の方向付けを行う。
◎各セクター毎、シナリオ毎の 2～3 回の会合を通し→統合する。
 - 2) 地域で実践に向けた対策の講座を夏季、冬季に数回開催する
 - ・オプション：希望者には家電製品の省エネ性能の相談や、点検のためにワットアワーメーター、住まいの省エネ性能診断に向け温度測定器 (温度とり) など貸し出す。買い替え、リホーム等のペイアウトイヤーを含めアドバイスを行う。
 - ・業務部門、業種別の勉強会を開いたり、個別訪問を行い相談にのる。ESCO 事業を含めたエネルギー診断等の実施を提案する。 (資料 4 参照)
 - (4) 推進員は随所で、家庭・業務部門の各主体に対してアドバイザーとして、エネルギーの効率化等に向けたアクションリサーチ (診断/データ FB/てこ入れ) の観点で診断を実施し、支援をしながら有効な解決策を提案する。
 - (5) 家庭、業務部門の各主体毎に、計画を立て出来る事から実践する。事務局に報告する。
 - (6) 推進員は隔月に一度程度、全体会合で進行状況の報告と情報交換、及び課題毎の横断的な討議を行い、問題解決しながら展開する。
 - (7) 各地区での活動は 3 年を目処に、3 人程度の推進員で協力しながら展開し、個々の地区で自主的な活動が展開できるような規範を醸成する
 - (8) 上記の活動を推進する人材の募集と「低炭素地域社会推進能力の開発研修」を実施する。
※30 名程度 7 日～10 日間 (週 1～2 回) 実施 講義 実習 シュミレーション 演習等。
- ※上記の展開を「フェーズ-1」として 3 年間(3 回)実施し取り上げる地域を拡大・展開し 5～6 年で県全体に広がっていく規範を醸成する。その後「フェーズ-2」で新たな展開を行う。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み (必要に応じてフローチャートを用いてください) 地区展開

1. 神奈川県 → 推進員の募集と「低炭素地域社会形成推進員の養成」
↳ 連携：市町村 事務局：かながわアジェンダ推進センター
2. 市区町単位で講演会やイベント等「2050 年低炭素社会の姿、進行している対策等。今後の地区での活動案内
3. モデル地域設定 ※下記モデル参照 密度の濃い展開 (3 年間)
地区の主なセクターが集い 将来(中期)の目標と活動の方向付け
バックキャスティング 力の場の分析 変革の手がかり 優先順位
4. 実践(家庭・業務部門)に向け夏季・冬季の講座展開→オプション
※実施計画作成 実践活動 報告
5. 推進員：隔月に集い各地区の進行状況と、課題毎の横断的な検討と解決促進する。

左記：フェーズ-1とし。
1～5 まで同地区を 3 年間実施。2 年目以降、同じ流れで 3 年目まで実施する。
全体で 5～6 年間の進展を見て
フェーズ-2 の展開を考える。

◎地区のモデル

生活圏の近い狭い地区 (特徴的なモデルパターン) (学校区・公民館・自治会地域連合会組織等) を行政や関係者と協議し設定する。

モデル 1. 都市部 鉄道駅を中心とした商業施設が多く、高層・中層住宅で構成。移動が多く、都市部特有の熱対策、エネルギーの効率化、ヒートアイランド対策等が必要。・技術、構造物中心のアプローチでより便利で快適な社会を目指す。

モデル 2. 住宅地域 業務・商業施設、学校を中核とした、中層・低層・戸建住宅で構成。通勤、通

学、買物、子育て、医療と生活を中心とした地産地消、移動・交通。所有からレンタル・リース、ESTの可能性、新エネ・バイオマスの導入等。自然を取り入れた住まい方、日本のコタツ文化の考えで資源生産性の向上、リフォームを推進、文化的価値を尊ぶ社会を目指す。

モデル3. 農・林との関連の高い地域（他に魚業や工業も）

人口密度場が少ない生活圏に近い農地、森林の整備・保全の推進、経営規模の拡大やエネルギーの効率化、地域に関係する事業者との連携で廃棄物系バイオマス等の活用、また自然の豊かな地域に居住しながら就業が可能。エコビレッジなど低炭素社会づくりを推進する。

⑤ 策の政実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

・神奈川県 環境計画課と関連課

クールルネッサンス推進への方針等の確立。低炭素地域社会推進を目的とした人材の募集と育成。同時に推進員の活用に向けた環境整備。市区町村との役割分担や連携の確立。

・（NPO 法人）かながわアジェンダー推進センター

低炭素地域社会推進員（仮称）の募集と育成、活動を支える事務局機能。

・（財）省エネルギーセンター

業務部門における業界毎のエネルギーの効率化、資源生産性の向上に向けた研修時の指導や実践段階でのアドバイス、ESCO 事業の指導など。

・（株）ビジネスコンサルタント

低炭素社会推進に向けた能力開発プログラムの開発と実施、変革に活用するモデルとスキル（・診断と介入、パラダイムシフト・力の場の分析・対人関係のスキルの啓発等）ノウハウの提供。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください。）

- ・地域でのスタート段階から、実施計画や実践内容の報告から進行状況が把握出来る。
- ・地域によっては展開後早い時期（半年～1年後位）に低炭素社会に向けた実践や協働（共同）活動が期待できる。
- ・2～3年後には、地域で取り組んでいる活動や連携について会話が頻繁に出てくる
- ・日常生活の中にある無駄や新しいエネルギーの導入のアイデアが出てくる。
- ・各主体単独では出来そうにない規模の導入実施可能性の検討（地産地消、EST、地域のバイオマス、ヒートアイランド対策等）が進み、計量的な二酸化炭素の削減が見えてきている。
- ・関係して活動をしている地域のNPOや推進員等との連携や活性化が進んでいる
- ・活動状況などマスメディアが取り上げ。取り組んでいない他の地域に関心度が高まっている。
- ・他地域での活動状況、や進展の共有化、横断的な取り組みによる問題解決が行われている。合わせて、補完の原則に基づく発信と必要な対応が早くなっている。
- ・中期的な成果、省エネ活動から低炭素社会に向けた「パラダイムシフト」が進み「環境」「経済」「人間・社会」の調和に向けたトリプルボトムラインが近くなっている。

⑦ その他・特記事項

- ・推進員の教育や活動を促進を担保する費用の予算化が必要。
- ・市区町単位で地区の選定は関係者の意見や、根回し等慎重に行い設定する

検討過程でまとめた資料（1～6）と神奈川県、民間会社の資料を別便でお送りしますご参照下さい。

資料1. 低炭素社会形成推進員の育成。

資料2. 学習する地域社会をマネジメントする。

資料3. ビジョン策定に向けて・バックキャストの実践。

資料4. 省エネルギー国民運動（家庭部門、業務部門のポイント）の強化と改正温対法

資料5. 新エネルギー導入に向けたリストとガイダンス。

資料6. 低炭素社会に向けた推進員に求められる能力。

資料7. 神奈川県「クールルネッサンス宣言」

資料8. 株式会社ビジネスコンサルタント ご参考（弊社案内）

低炭素地域社会形成推進員の育成

2009.01.24

≪学習する地域社会の複雑性をマネジメントする≫

地球温暖化の防止に向けた節目の年

低炭素社会を追い求めて・今、私たちにできること

⇒ 『低炭素社会の構築にむけた推進員の育成』

I. はじめに

文中《カッコ》内は詳細別紙参照 末尾にリスト

1. 低炭素社会の実現が必至（IPCC 第4次報告に関連して）。

2007年2月発表されたIPCC第4次評価報告書の政策決定者向け要約（SPM）で、SPMによれば、上記報告書は、気候システムに温暖化が起こっていると断定するとともに、人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定している。（第3次報告書の「可能性が高い」より踏み込んだ表現）中略

緊急メッセージ これを受けて、鈴木基之・中央環境審議会会長を始めとする15名の環境科学者たち（8名のIPCC第1～3作業部会メンバーを含む）が、即日緊急メッセージを発表した。「温暖化は、私たち市民の予想を遙かに超えるスピードで進行しつつある。その影響も顕在化しつつある。もはや根拠なく科学的な知見の不十分さを口実に対応を躊躇する時ではない。温室効果ガスの大幅な削減という大きな課題に向けて、直ちに行動を開始する必要がある」として、「私たち国民ひとりひとりが、自分の生活を見直し、温室効果ガスの低減のために何ができるか考え行動すること」を呼びかけ、「今、行動を開始すれば、子どもたちと人類の未来を守ることができる」と結んでいる。

2. その後「低炭素社会の実現に向け」下記のような提案や報告が行われた（別添）

※「美しい星50」2006年5月、サミット(ドイツ)に向けて発表

※数年前から始まっていた低炭素社会に対する2つの報告

☆「低炭素社会づくりに向けて」 中央環境審議会地球環境部 平成20年4月3日

☆「低炭素社会に向けた12の方策」「2050 日本低炭素社会」シナリオチーム

（独）国立環境研究所・京都大学・立命館大学・みずほ情報総研

2008年5月

3. 低炭素社会の基本的理念（上記「低炭素社会づくりに向けて」の中の基本理念として）

「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」という低炭素社会の実現。に向けでは、世界が一丸となって最大限の努力を行う必要がある。このような社会は、現在のトレンドの延長線上には存在しないと考えられ、以下のような基本的理念のもとに、あらゆる主体が取組を進めていくことが必要。

(1) カーボン・ミニマムの実現

低炭素社会とは、究極的には、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる（カーボン・ニュートラル）社会を目指すものである。そのためには、産業、行政、国民など社会のあらゆるセクターが、地球の有限性を認識し、大量生産・大量消費・大量廃棄社会から脱するとの意識を持ち、選択や意志決定の際に、省エネルギー・低炭素エネルギーの推進や3Rの推進による資源生産性の向上等によつて二酸化炭素の排出を最小化（「カーボンミニマム」）す

るための配慮が徹底される社会システムの形成が必要。

(2) 豊かさを実感できる簡素な暮らしの実現

大量消費に生活の豊かさを求める画一的な社会が先進国を中心に形成されてきたが、この社会から脱却し、家族やコミュニティとの絆、健康、自然との触れ合い、もったいないの心、未来世代への思いやりなどの価値を重要視することに対して人々は理解を深め、そのことが生活の質の向上につながる方向性を社会全体として追求することが必要。このような人々の選択や、心の豊かさを求める価値観の変化が社会システムの変革をもたらし、低炭素で豊かな社会を実現する。また、生産者も消費者の志向にあわせて、自らを変革していくことが必要。

(3) 自然との共生の実現

低炭素で豊かな社会の実現のためには、人間とその社会は地球生態系の一部であり、自然は人間とその文化の基盤であるという認識の下、自然の恵みを享受し、さらに、その恩恵によって人類の生存基盤が維持されるような、自然と調和・共生した社会づくりを進めることが必要。このためには、CO2吸収源の確保や、今後避けられない温暖化への適応のために森林や海洋をはじめとする豊かで多様な自然環境を保全再生し、また地域社会におけるバイオマス利用を含めた「自然調和型技術」を推進し、さらに、自然とのふれあいの場や機会の確保等を推進していくことが必要。

4. われわれの取り組みの経過

①《神奈川から発信する政策提言「21世紀に向けた低炭素・低資源社会の構築」》(2008/3/7)に向け呼びかけるなかで、上記の取り組みは国レベル(国際)、研究所、産業界の役割が主で進むものと思います。しかし我々はその大きな流れにまかせることなく市民社会の受ける影響や変化を予想し、取り組みを考える必要があるのではないかと。でエコBOX有志メンバーで勉強会と検討を始めた。

②5月から《低炭素社会に向けた地域社会の構築》検討会を始めた、検討は1年位かけようとはじめたが、予想したよりも動きが早く、掴みたいものが提示されてきたので、検討の前倒しをし、会議室から出て、地域社会のなかで具体的な姿にしていくための検討に入った。

③9月検討会で、I. はじめにの2項で触れた2つの意欲的な提案「低炭素社会づくりに向けて」(中央環境審議会)の中の具体的なイメージ1. まち 2. 移動 3. 居住区間・就業空間 7. 消費者選択。及び「低炭素低炭素社会に向けた12の方策」の生活圈の中から11. 「みえる化」で賢い選択 12. 低炭素社会の担い手づくり、に的を当て検討をした結果

※「低炭素地域社会形成推進員の養成」に絞った。

県内それぞれの地域で、めざす低炭素社会に向けた声と芽を拾い出し、地域のそれぞれの主体が出来ることから取り組み、その環を広げ、地域社会の形成を促進する「低炭素社会形成推進員の養成」を具体化する。

④われわれは今住んでいる地域社会をフィールドとし、次世代の問題として論議するのでなく、今の課題として20年先を目安(中期目標・若い人も70歳の人も現世)として行動を起こす必要性があると判断し提案します。

Ⅱ. 低炭素社会実現に向けて押さえる要点

「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」また「日本は60%～80%の削減」という低炭素社会の実現に向けた目標は、今のままでの取り組みでは不十分であると同時に、今までのトレンドの延長線上には存在しない。既成概念に捉われない、あらゆる主体の取り組みが必要である。

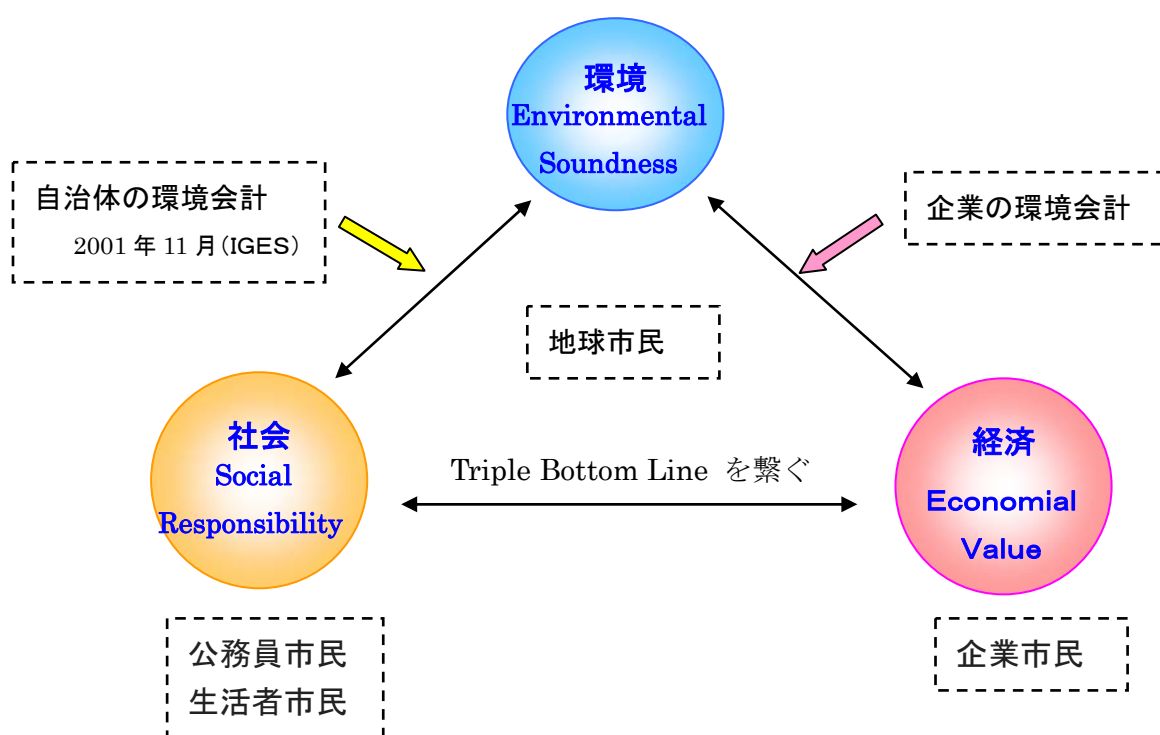
※低炭素社会を目指し現実的な取り組みをすすめるにあたって、その前提や枠組み、基本的な考え方を以下に掲げます。

1. 炭素社会のサステナビリティ《トリプル・ボトムラインを繋ぐ》

※3つの側面の統合

(環境会計シンポジウムにて 2000年3月 日経ホール)

(サステナビリティ時代の環境経営のあり方と企業革新 2004年7月 東京厚生年金会館)



2. 3つの側面の主なできごとと焦点

①「環境」に関連して(Eco・Environmental Soundness)

- ・ 沈黙の春—レイチェル・カーソン 1962年
- ・ 成長の限界—ローマクラブ—メドウス 1972年
- ・ 環境と開発に関する国連会議「地球サミット」1992年
- ・ 地球温暖化防止京都会議—京都議定書 1997年 日本—6%→—15.2%(2007年)
- ・ IPCC 第4次報告書 温暖化の原因は人為起源である ほぼ断定 2007年
- ・ 洞爺湖サミット 世界で50%削減共有 日本60～80%削減 2008年

②「経済」に関連して(Economical Value)

- ・ 高度経済成長
- ・ オイルショック
- ・ バブル崩壊

- ・ 企業の経済価値 → 企業価値の創造へ
- ・ ISO1400 環境報告書(CSR報告含む) 環境会計
- ・ CSRの重視(ステイクホルダーへの応答責任)

③「人間・社会」に関連して(Social Responsibility)

- ・ 欧米型生活スタイルを求めて
- ・ モノの豊かさ 大量消費 大量廃棄社会
- ・ 民生部門のCO₂の増加(家庭部門 37.2% 業務部門 41.7%)
- ・ 豊かさの見直し—ライフスタイルの変革

3. 地域社会の関係主体の役割とトリプル・ボトムラインを繋ぐ

① 地域住民の役割 …………… **生活者市民**

家庭で出来る地球温暖化対策を智恵と工夫で実践する。地域の担い手である消費者として、低炭素社会にむけて、身近な主体(町内会・自治会、事業者、行政等に積極的に提言・参加促進する。

② 企業・団体の役割 …………… **企業市民**… (グローバルコーポレートシチズンシップ)

自らの事業活動を通じて環境に与えている環境負荷を低減すると同時に、低炭素社会に向けて可能な努力をする。中心的ステイクホルダー(顧客・消費者、従業員、株主・投資家等)だけではなく、外延的ステイクホルダー(地域社会、地球市民など)に積極的な提案者として働きかけ、実践する。また他地域の主体と連携したり、専門的組織の設立や強化を支援する。

③ 地方自治体の役割 …………… **公務員市民**

住民や事業者の環境に影響を与える負荷を低減するための「環境政策」と、自らの事業活動を通じて環境に与えている環境負荷を低減する「環境対策」を実施する。低炭素社会に向けた政策の立案と実行に向けた努力をする。地域の取り組みのコーディネーターとして、また推進者としての役割を果たす。必要な情報の開発、収集、整理分析、保存、公表など情報の中核として活動する。

※地球市民として… (→低炭素地域社会推進員)

難問に挑戦出来る高い心ざしを持った地域社会に貢献する市民。トリプル・ボトムラインを繋ぐ役割を発揮する。企業・団体・自治体のステイクホルダーとしてエンゲージメントの役割を果たす。

4. 環境会計の観点から企業と行政の取り組みと特徴

(I G E S主催 2001 年 11 月 ランドマークタワー)

※企業の環境会計

※行政の環境会計

(1) 環境対策が主(本業)で+環境政策

環境政策が主(本業)で +環境対策

※「環境対策」→自らの活動を通じて環境に与えている負荷を低減するために実施する対策
・ 行政においてゴミ焼却や下水道処理など環境への負荷を伴う事業があり、その事業において講じている公害防止対策など、また事務事業において発生する廃棄用紙の回収、再利用も

環境対策である。

※「**環境施策**」→市民や地域社会の環境に影響を与える負荷を低減するために、実施する施策、事業。

- ・大気・水・水質の調査や工場・事業場の規制指導、ゴミ減量化推進事業、緑化推進事業、公園整備事業、河川改修事業などである。（行政の場合）

※企業の環境会計

※行政の環境会計

（２）私的効果が主で ＋社会的効果

社会的効果が主で ＋私的効果

※「**私的効果**」→環境対策によって結果的に回避・低減された、実際の取引を通じて発生する費用。

- ・ゴミの焼却余熱を利用した発電により低減された電力使用量や燃料消費で削減された燃料費など。

※「**社会的効果**」→環境対策や環境政策によって結果的に回避・低減された、環境汚染による健康や生命、財産などへの被害。

- ・大気汚染対策や水質汚濁対策（地球温暖化対策）によって回避・低減された健康被害など。

５．低炭素社会の実現に向けバックカスティングでビジョンを描く。

○目指すべき低炭素社会を想定し、将来から現在の対策を考える。

現在支配的な現状から考えられる方法の延長で将来を考える（フォアキャスト・アプローチ）とは異なり。バックキャスト・アプローチは地球温暖化のような長期的にわたる問題分野では、将来の到達点の“望ましい姿”を想定し、それを実現するために必要な改革的処置の選択肢や道筋を分析する方法である。

※ 資料３ 《ビジョン策定に向けて・バックカスティングの実践》 参照

６．持続可能な循環型社会に向けた２つアプローチ（地域レベルの取り組みに向け）

A．広域で技術と規模の経済のアプローチ（国レベル）

- ・日本の環境政策は技術で問題を解決しようとする姿勢が強かった。廃棄物処理も焼却主義と呼ばれ、焼却炉技術を核にした処理システム。今後は 社会経済システムの選択と技術の活用がポイント。
- ・国の取り組みと法の整備、中央省庁の対応、分断型社会を循環の視点で、社会経済システムの総合調整する機能をどう強化するか。
- ・循環を可能にする技術的基礎づくりが進みつつある。多様な技術オプションの選択と、どういうシステムの下で活用するかによってその効果は異なる。

B．狭域で住民参加による環境保全を前提のアプローチ（地域レベル）

- ・上記広域での取り組みと相俟って個々の地域（どのような単位が活動しやすいか）で自治体を含め、目的や目標、関係者の知識・技術レベル・問題意識、活動の主体、地域社会の成熟度など前提として取り組む。
- ・地域の実状にあわせて取り組むことが能率もよい、地域のあらゆる主体が参加するシステムを構築すると、地域資源の掘り起こしにつながり、地域が活性化する。循環には適正規模がある、その規模は物によって異なる。

・技術の進歩や市場規模の変化に伴って変わる。

※広域と狭域の循環システムを重層的・構造的に結びつける論理〈補完性の原則〉を前提に、地域社会からの内発的・自主的な取り組みを計画し整備することが必須となる。

以上の主な論点は ・京都大学 植田 和弘教授 ・東京大学 月尾 嘉男教授 ・慶応義塾大学 大学院 茅 陽一教授 ・バルセロナ自治大学 J・マルティネス・アリエ教授・日本経済新聞 元論説委員 三橋 規宏氏の方々の論文や日本経済新聞等を参考にまとめました。

※《資料 持続可能な社会に向けて》(H11 年) 文責 石丸 博司

Ⅲ. 低炭素社会の構築に向けた推進員育成のねらい

※提案の基本的な前提として、上記「B」の中にはいろいろなタイプの地域が存在する狭域な地域を前提に地域社会の形成を進めたい。

※県内それぞれの地域で、めざす低炭素社会に向けた啓発活動と、その芽を拾い出し、地域の各主体が出来ることから取り組み、その環を広げ、地域社会単位での形成を促進する。県内の他地域との相乗効果を高める。

1. 省エネ・低炭素社会に向けた地域社会の多様な主体の活動促進と連携。

※資料2 《学習する地域社会の複雑性をマネジメントする》 参照

- ①温暖化防止に向けた普及啓発から具体的な成果に向けて活動する。
- ②幅広い省エネ・低炭素社会の構築に向けた取り組みの技術や人材などの資源の開発 (Development・顕在化・引き起こし・相乗効果・底力) を促進する。
- ③設定された域内での市民、事業者、地方行政との連携の結節点として推進する。

2. 省エネ・低炭素(省 CO₂)に向けた3つの視点と努力の優先順位。

「プロダクト・イノベーション」

- ①省エネ活動 (狭義の削減・節約、無駄排除)
- ②ローテクの採用・智慧と工夫・自然の活用 (太陽・風・緑など)
- ③新エネルギーの導入、地域の連携・新体制(面) 供給・需要の連携

※資料5 《新エネルギー導入に向けたリストとガイダンス》 参照

※省エネ・低炭素(省 CO₂)の実効性のある取り組み (分母を優先した取り組み)

分子↑② 更なる自然 ③新エネルギー導入 ④地域の・連携、新体制

効率化＝ 

分母↓①省エネ(節約・無駄排除)←②自然(太陽・風等)の活用

※効率化は (人間のニーズを満たすための資源利用の効率性・二酸化炭素排出を基準)

3. 省エネ・低炭素(省 CO₂)社会に向けたパラダイムシフトの必要性

※温暖化対策に向けた大きな時の流れ3つの局面 (○補足1、補足2 参照末尾)

①京都議定書 参加国 日本 CO₂－6% 京都メカニズム

参加国(米を除く先進国) 日本(1990 比 6.2%増)－12.2%目標

- ②洞爺湖サミット(7月) 拡大会合 2050年 50%削減 参加国共有
- ③ポスト京都議定書 低炭素社会の実現に向け 日本 60%~80%CO₂削減

IV. 地域社会の深耕と形成に向けた役割

1. 省エネ・低炭素(省CO₂)社会づくりと取り組みの促進と協議の場づくり

「プロセス・イノベーション」

- ①行政と連携し地域の主体に働きかける普及啓発活動や講習会、イベント等を開催し低炭素社会の機運を高める。
- ②地域・ブロック(どのような単位が活動し易いか)で自治体と連携し設置する。
(地域の実状にあわせて取り組むことが能率もよい、地域のあらゆる主体が参加するシステムを構築すると、地域資源(人的資源も含めて)の掘り起こしにつながり、地域が活性化する)

※Ⅶ. 地域の低炭素社会の地域設定の単位として予想されること 参照

- ③地域の各主体やセクターが参加した協議会等を通じて、公共団体、経済団体、消費者等との情報共有・連携を図り、地域特性を踏まえ、目的・目標の設定・進め方・役割分担等明示し、取り組みを促進する。

2. 「省エネルギー国民運動の強化」「改正温対法」具体的な促進を支援する。

※現状認識の必要性

低炭素地域社会形成の鍵は、参加する各主体(家庭部門、業務部門)が真にエネルギー消費の実態を把握し効率化に向けた取り組みにかかっています。二酸化炭素削減に向けた3つに視点(省エネ活動・無駄排除、自然の活用、新エネルギーの活用等による効率化)への取り組みです。地域の各主体の取り組み状況については診断をアクションリサーチ(診断/データF/B/てこ入れの観点で)実施し、取り組みの実効性を高めていく必要があります。

- ① 平成19年11月29日 家庭部門省エネの実践、省エネ機器の選択促進
- ② 平成20年3月31日 業務部門における業界向け省エネルギー実施要領に基づくエネルギー管理の徹底(飲食小売業、一般飲食、各種商品小売業、病院、宿泊業、社会福祉・介護事業、学校、ビル等)。エネルギーの効率化、ESCO事業の活用を含め、省エネルギー診断を促進する
- ③ 平成20年6月13日「地球温暖化対策推進に関する法律」(温対法)の改正、公布。算定・報告・公表制度を事業所単位から企業単位・フランチャイズチェーン単位に拡大し、業務部門のカバー率13%から50%に押し上げる。他

※資料4《省エネルギー国民運動の強化と改正温対法》 参照

V. 低炭素地域社会形成推進員(仮称)の育成(研修)目標

① 地域社会の形成と期待される役割の発揮

※ 趣旨「21世紀に向けた低炭素低資源社会に向けた地域社会の構築」

※ 低炭素社会に向けた地域社会の構築(B)

②二酸化炭素削減 3 つの視点の診断と効率化の支援と促進

※ 低炭素社会実現に向けた業界毎のポイント

③改革を推進する要件の啓発とエンパワーメン

※資料 2 《学習する地域社会の複雑性をマネジメントする》 参照

※低炭素地域社会形成推進員(仮称)の養成(研修)プログラム(別途作成)

上記の研修目標をプログラムする。7 日～10 日、学習の進め方 体験方式

VI. 低炭素地域社会形成推進員の活動を支える制度と連携組織

○推進員の募集・認定

地球温暖化防止活動推進員、環境カウンセラー、省エネルギー普及指導員等に呼びかけ。県内での低炭素社会を推進する多様な機関や事業者とのコンタクト、市町村との連携や支援をより効果的なものにする制度や位置づけを行う。

※地域展開のガイドラインと行程表

VII. 低炭素社会の地域設定の単位として予想されること

それぞれの市町村の中で、まちの中の特性を勘案して設定することが望ましい。

より展開し易い設定(Ⅲ. 1. 省エネ・低炭素(省 CO₂)社会づくりと取り組みの促進と協議の場づくり)に向けた判断が必要と思われます。

地域でいろいろな機会を通じて低炭素社会に向けた普及啓発活動を展開し、地域での機運を高めると同時に、キーマンとのコンタクトが必修となります。

1. 判断材料として

☆住宅・建築物 高層住宅、中層住宅・建築物(木造比) 低層住宅(木造比)

☆生活・移動・交通 通勤、通学、買物、徒歩・自転車・自動車(モーター駆動、バイオ燃料) バス、鉄道

☆エネルギー 太陽光・熱・風力・バイオエネルギー供給、熱融通

2. 低炭素地域社会の特徴を単位として

☆都市部 鉄道駅を中心とした商業施設が多く、高層住宅、中層住宅で構成。移動が多い、都市部特有の熱対策、エネルギーの効率化、ヒートアイランド対策等が必要。

☆住宅地域 業務・商業施設、学校を中核とした中層住宅、低層住宅で構成。通勤、通学、買物、子育て、医療と生活を中心とした移動・交通。食生活は地

産地消や 3 R の推進、所有からレンタル・リースの推進、地域でのバイオマスエネルギーの導入や自然を取り入れた住まい方など、地域社会でのライフスタイルを共有しやすい。

☆農・林・魚・工業と関連の高い地域

生活圏に近い農地、森林の整備・保全の推進、経営規模の拡大やエネルギーの効率化
地域に関係する事業者との連携で廃棄物系バイオマス等を総合的な活用が容易。また自然の豊かな地域に居住しながら就業が可能など。

地域の特性・特産を生かした低炭素社会づくりを推進する。

3. 各地域社会に共通する取り組み

現在実施されている「家庭で出来る温暖化防止活動」(エコライフ)をベースに、更に炭素社会に向けた内容に力点を置いて実施する。地域のNPO等の団体と連携し、公民館や自治会組織を通しての普及啓発や目標設定と実践活動を推進する。

※《学習する地域社会の複雑性をマネジメントする》(2008.10.01)

《今日の地球環境問題に直面する課題(クール・ルネッサンスに向けて)》

I. 革新的学習の促進 「限界なき学習」(ロマークラブ第6レポートより)

II. パラダイム変革の必要性

III. 変革に向けて活用するモデル

1. チェンジ(変化・変革・変容)のモデル
2. 変換過程(The Change Process)
3. アクション・リサーチ
4. 力の場の分析(現状から将来の望ましい姿に向かって)
5. パーソナルスキルの啓発(LIFO等)
6. コミュニケーションスキルの啓発

変化(CHANGE)について ・変化に対する抵抗の諸要因